



平成 23 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ジース
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号:8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 奥田 広志
電 話 番 号 06-4391-2001(代表)

**第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））
及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、合同会社トリコロール2（以下「トリコロール2」といいます。）に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行を決議いたしました。また、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みです。

以上につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式の募集の概要

(1) 発行期日	平成23年12月30日(金)
(2) 発行新株式数	99,601株
(3) 発行価額	1株当たり2,510円
(4) 発行価額の総額	249,998,510円 現物出資（デット・エクイティ・スワップ。以下「DES」といいます。）の払込方法によるものになります。
(5) 調達資金の総額	0円（差引手取概算額：0円）
(6) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により全株式をトリコロール2に割り当てます。
(7) その他	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

昨今のわが国経済は、東日本大震災の影響から徐々に正常化への軌道を取り戻しているものの、原発停止による電力供給不安の全国的な広がりや海外経済の失速などから国内消費・輸出とも停滞しており、依然として予断を許さない状況が続いております。また、グローバルな経済危機の長期化による資本市場の信用収縮及び金融機関の不動産向け融資姿勢の厳格化などにより、不動産市況は依然厳しく、当社グループを取り巻く事業環境としても舵取りが難しい状況が続いております。このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）において1,370百万円の営業損失、1,417百万円の経常損失、1,413百万円の当期純損失を計上しており、当期第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におきましても318百万円の営業損失、331百万円の経常損失、338百万円の四半期純損失を計上し、当期第2四半期連結累計期間末日（平成23年9月30日）現在、75百万円の債務超過となっております。かかる状況により、当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、「事業の選択と集中」及び「財務基盤の健全化と強化」を喫緊の経営課題として取り組んでまいりました。平成22年12月1日にサービスを本格開始した「ジアース」は、不動産情報の非対称性を限りなく縮減し、ユーザー（サイトを利用される皆さま）の利便性を追求するだけでなく、当社が培ってきた豊富な不動産データベース（不動産の価格や土地に関する情報の集合体）の提供を通して、ユーザーの安心できる物件選びに寄与し、また、不動産会社（不動産仲介会社、ハウスメーカー、デベロッパー）の皆さまに対しましても、インターネットを通じたユーザーとの多様なマッチングの機会を提供し、不動産会社が物件情報を無料で登録・掲載できる不動産情報提供サービスサイトです。当社グループは、良質な物件情報を供給していくことで「ジアース」への登録会員の拡大を図るとともに、ユーザーの利便性の向上に努めてまいりました。

そのような業況の下、当社は、平成23年5月以降、大手不動産会社に対して、当社がもつ独自の不動産データベース情報の提供と地図上に標記された不動産情報の位置情報と連動した広告スペースの提供をパッケージ化したサービス（以下「本パッケージサービス」といいます。）の提供を開始し、その販売活動に注力してまいりました。しかしながら、現在までのところ、大手不動産会社との本パッケージサービスの大口契約は、先方の使用頻度からみた契約金額での合意が得られず、一件も獲得されておられません。当社は、本パッケージサービスの販売先が「ジアース」を利用することによりそのPV数（Webサイトの閲覧回数を計る指標）が増加し、広告媒体としての価値が向上することから、不動産会社等の広告主に対する売上（広告事業収入）を増やすことができると想定しておりましたが、上記のとおり、本パッケージサービスの大口契約を獲得できなかったことからPV数の向上には至っておらず、広告事業収入も伸び悩んでおります。

また、当社は、平成23年8月12日付の取締役会決議に基づき、平成23年8月29日、第三者割当の方法による新株式、新株予約権及び新株予約権付社債を発行したものの、新株予約権は平成23年12月13日現在、その一部（5個（10,000株））の行使にとどまり、新株予約権の

行使は、新株予約権者の判断によるものであるため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確実に行使されることについて、当社として確証が得られる状況にはありません。

そこで、当社は、平成 23 年 12 月以降に支出を予定している販売管理費等の運転資金を調達するため、平成 23 年 11 月 29 日、本株式の割当予定先であるトリコロール 2 より、総額 250 百万円の借入れを行いました（詳細につきましては、平成 23 年 11 月 29 日発表の「借入について」をご参照下さい。）。

また、上記平成 23 年 8 月 12 日付取締役会決議に基づく新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の発行後も、当該新株予約権及び新株予約権付社債の行使又は転換の可能性を踏まえ、引き続き様々な方法で資金調達の可能性を模索してまいりました。非資本性の資金による安定的かつ低コストでの調達は現在の当社の財政状況等を踏まえると必ずしも容易ではないこと、資本性の資金調達には、公募増資や株主割当増資という手段もあるものの、当社グループの事業環境や資本市場の状況等を考慮すると必要な資金が確実に集まる可能性は低いと考えられること、また、当社の資金需要を充たすタイミングでの資金調達は困難であると考えられることから、確実性が高くかつ迅速な資金調達方法である第三者割当増資を選択し、また、トリコロール 2 には当該借入れについて有している債権の DES の方法による株式の引受けについて協議を進めることができたことから、本日開催の取締役会において、トリコロール 2 を割当予定先とする本株式の発行を行うことを決議いたしました。なお、本株式の発行は、DES の方法によることにより、債務圧縮と自己資本の改善を図ることができる上に、将来における金利等の負担を回避することができます。

さらに、当社グループを取り巻く経営環境はなお厳しい状況にあり、安定的に当社の収益改善計画を推進するためには、当社の収益構造の健全化・強化を図ることが不可欠と考え、事業面でのシナジー創出の可能性を模索した結果、本日開催の取締役会において、株式会社スマートタウンソリューション（以下「スマートタウンソリューション」といいます。）との間の業務提携契約の締結を決議いたしました。今後当社は、従来までの Web 上のサービス提供から、不動産会社の従業員が機動的に利用できるスマートフォンやスマートタブレット上でもサービス提供を平成 24 年 1 月中旬より順次行ってまいります。また、大手不動産会社からの大口契約の獲得に重きを置く姿勢から、中小の不動産会社やスマートフォン・スマートタブレットのユーザーに対しての小口営業につきましても、業務提携先であるスマートタウンソリューションの営業リソースを活用しながら注力してまいります。当該業務提携の詳細につきましては、本日公表の「スマートタウンソリューションとの業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

当社といたしましては、トリコロール 2 への本株式の発行により当社の債務超過は解消できるものと考えております。かかる本株式の発行により自己資本の充実が図られ、財務基盤が安定することで、今後は営業に専念することができ、また、スマートタウンソリューションとの業務提携を通じて、同社の販売力と当社のコンテンツの企画、開発力の相乗効果により、厳しい事業環境の下でも経営改革を推し進めることができるものと考えており、当社の中長期的な企業価値の向上を通じて既存株主の皆様利益に資するよう努めてまいりたいと思っております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

本株式の発行

発行価額の総額	249,998,510 円
現物出資分	249,998,510 円
差引手取概算額	0円

(注)本株式の発行は DES の方法によります。なお、DES の方法による本株式の発行に係る諸経費 22,500,000 円は手元資金により支払う予定です。

なお、本株式の発行諸費用は、主に弁護士費用 7,150,000 円、登記関連費用 1,750,000 円、外部調査費用 1,100,000 円及び Deal Finder 株式会社に対しアレンジャーフィーとして 12,500,000 円、合計 22,500,000 円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記のとおり、本株式発行は、DES によるものであるため、手取額はありません。

なお、DES による本株式の発行において、トリコロール 2 が金銭以外に出資の目的とする財産の内容は、金銭消費貸借契約に基づき当社に対して保有する総額 250 百万円の金銭債権です。当社は、当該契約により借入れた総額 250 百万円から発行諸費用を除いた差引概算額約 228 百万円を、以下のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
借入金及び支払利息返済	69	平成23年12月～平成24年3月
人件費等販売管理費	79	平成24年1月～平成24年3月
事業収益拡大のためのシステム開発資金	80	平成24年1月～平成24年9月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

①借入金及び支払利息返済

当社は、上記差引概算額のうち 69 百万円を、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月までの間に弁済期の到来する借入金及び支払利息返済に充当することを予定しております。

②人件費等販売管理費

当社は、当社が運営する不動産情報サイト「ジアース」の新しいサービスとして、不動産の時価を算出したレポートをリアルタイムで提供する「自動時価算出書」をはじめ、調査対象物件の土地診断情報を提供する「自動土地診断書」、調査対象物件のマーケット情報、土地診断情報及び周辺情報を一括して提供する「自動物件調査報告書」並びに「自動

物件調査報告書」の簡易版としての「ダイジェストレポート」という不動産データベースの販売を、平成 22 年 12 月 1 日に本格的に開始いたしました。そして、「ジアース」は、本日現在、登録不動産店舗数約 10,000 店舗、掲載物件数約 300 万件と堅調に推移しております。

しかしながら、当社は未だ事業形態の変革期にあり、不動産データベースの販売につきましても想定した売上には至っておりません。また、現時点では「ジアース」上で運営する広告事業による収益が安定せず、当面の運転資金を確保する必要があります。当社は、平成 23 年 8 月 12 日付の取締役会決議に基づき第三者割当にて新株予約権を発行し、当該発行及び新株予約権の行使による手取金の一部により当該運転資金を確保する予定でありましたが、当該新株予約権は平成 23 年 12 月 13 日現在その一部（5 個（10,000 株））の行使にとどまり、新株予約権の行使については、新株予約権者の判断によるものであるため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確実に行使されることについて、当社として確証が得られる状況にはありません。

そこで、上記差引概算額のうち 79 百万円を、平成 24 年 1 月から平成 24 年 3 月までの人件費その他の販売管理費に充当する予定としております。

③事業収益拡大のためのシステム開発資金

当社が運営する不動産情報サイト「ジアース」では、全国約 10,000 店舗に及ぶ不動産会社から日々何万件という不動産データが更新されております。そして、物件データの位置が全て特定された約 300 万件にも及ぶ希少な不動産データをもとに、当社は、日本中の売買物件や賃貸物件について、「時価」（マーケット相場）だけでなく、活断層の有無や液状化の危険度、さらに土壤汚染などの土地診断情報に加え、教育環境や交通環境、医療環境といった様々な周辺情報などもデータベース化しており、現在「ジアース」上において、これらの情報を有償にて提供しております。また「ジアース」ではこれらの情報を全て地図上に標記するとともに、標記された地図と連動した広告スペースの提供を行っております。

当社は、事業収益拡大のためのシステム開発資金について、新株予約権が行使されることにより調達する資金で賄う予定でしたが、上記②のとおり、当該新株予約権の行使につきましては、新株予約権者の判断によるものであるため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確実に行使されることについて、当社として確証が得られる状況にはありません。

そこで、上記差引概算額のうち 80 百万円を、かかるサービスを安定的に提供するためのシステム増強資金や、当社が有する独自のデータベースをスマートフォンやタブレットといった新たなデバイスを通じてサービス提供を行うためのコンテンツの開発資金に、充当する予定としております。コンテンツの開発状況につきましては、今後、随時お知らせしてまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、既定の収益改善計画を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化と強化を図り、既定の収益改善計画を推進することが当社の企業価値の向上を図る上で不可欠であると考えております。

本株式の発行は、DESによる方法のため手取額はありますが、本株式の発行により返済すべき有利子負債の額が減少し、自己資本の強化、支払利息の負担の軽減がなされることで、今後のファイナンス等の資金調達が検討可能になるということから、第三者割当による新株式発行（DES）は合理的であると判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価額の算定については、本株式発行に係る取締役会決議の前営業日を基準とした過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値の平均株価2,782円を基準として、割当予定先との協議のうえ、当該平均株価から9.7%ディスカウントの2,510円に決定いたしました。

参考までに、当該発行価額は、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日を基準とした過去6ヶ月間の当社普通株式の終値の平均2,099円に対し19.5%のプレミアム、過去3ヶ月間の平均株価1,999円に対し25.5%のプレミアム、前営業日の終値3,290円に対し23.7%のディスカウントとなっております。

当社といたしましては、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日までの終値及び売買高の推移並びに株価変動性等（特に、本年11月中旬以降当社普通株式の市場価格が大きく変動している事実）を勘案し、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された価格を採用する方が、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、発行価額の算定根拠として客観性が高く合理的であると判断しており、日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ってディスカウント率を10%以内にとどめていることから、合理的な発行価額であり、有利発行には該当しないと考えております。

また、当該新株式の発行に関し、監査役3名（社外監査役2名を含む。）全員は、本株式の発行価額が、上記算定根拠、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日を基準とした過去6ヶ月間及び3ヶ月間の終値平均並びに当該前営業日の終値との差異、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日までの終値及び売買高の推移並びに株価変動性等を勘案し、割当予定先に特に有利でない旨の意見を述べております。

なお、本株式の払込みに現物出資財産として用いられる金銭債権につきましては、会社法第207条第9項第5号の定めに基づき、検査役の調査は不要となっております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当の方法による本株式の発行により新たに増加する株式99,601株（議決権

の数 99,601 個) は、平成 23 年 12 月 13 日現在の当社の発行済株式総数 694,980 株 (議決権の総数 694,980 個) の約 14.3%にあたります。

また、当社は、平成 23 年 8 月 12 日付の取締役会決議に基づき、同月 29 日に、新株式 88,767 株 (議決権の数 88,767 個)、新株予約権 50 個 (当該新株予約権がすべて行使された場合に交付される当社普通株式の数は 100,000 株 (議決権の数 100,000 個))。なお、当該新株予約権は、平成 23 年 12 月 13 日現在、5 個 (10,000 株 (議決権の数 10,000 個)) 行使されております。) 及び新株予約権付社債 (当初転換価額においてすべて転換された場合に発行される当社普通株式の数は 53,475 株 (議決権の数 53,475 個))。なお、当該新株予約権付社債は、本日現在、当初転換価額ですべて転換されております。) をいずれも第三者割当の方法により発行しております。これら同年 8 月 29 日以降に発行された又は発行されうる株式 (本株式の発行により新たに増加する株式 99,601 株を含み、平成 23 年 8 月 29 日に第三者割当の方法により発行された株式数並びに新株予約権の行使及び新株予約権付社債の転換により発行された又は発行されうる株式数を含みます。) 合計 341,843 株は、同年 8 月 11 日時点の発行済株式数 542,738 株の約 62.9%にあたり、25%以上の割合で希釈化が生じます。

しかし、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、既定の収益改善計画を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化と強化を図ることが喫緊の経営課題であると認識しており、本株式により調達する資金は、当社が今後、事業収益拡大を目指していくうえで、必要不可欠のものであることから、本株式の発行に係る発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

また、経営から一定程度独立した第三者委員として選定された鈴木隆弁護士 (京総合法律事務所) の意見については下記<企業行動規範上の手続き>をご参照下さい。

当社は、今回の第三者割当の方法による本株式の発行により、財務基盤の改善及び強化を図り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状態の解消を図っていく所存でございます。既存株主の皆様におかれましては、当社の現状をご理解いただき、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

6. 割当予定先の概要及び割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	合同会社トリコロール2
(2) 所 在 地	東京都中央区新富一丁目 15 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 菅原広隆
(4) 事 業 内 容	投資業等
(5) 資 本 金	1,000,000 円
(6) 設 立 年 月 日	平成 19 年 7 月 18 日
(7) 決 算 期	3 月
(8) 社員及び持分比率	菅原広隆 100%

(9) 当事会社間の関係	
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社に対して総額250,000,000円の金銭債権を有しております。その他当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注1) 上記は、平成23年12月14日現在のものです。

(注2) 当社代表取締役池添吉則は、トリコロール2の役員及び平成23年11月29日付金銭消費貸借契約に基づき割当予定先より当社に対して貸付けられた250,000,000円を割当予定先に貸付けた7名の貸付人（以下「割当予定先関係者」といいます。）の全員と面談して当社のビジネスモデルについてご説明する過程で、割当予定先関係者が暴力団等の反社会的勢力ではないとの心象を得ており、また、当社は、トリコロール2及び割当予定先関係者が暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係の有しているか否について、第三者調査機関である株式会社J P リサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区）に調査を依頼し、同社が、調査対象企業及び個人に関わる書類・資料の査閲、分析、検証並びに過去の行為・属性情報、訴訟歴及び破産歴等の確認並びに各関係機関への照会、風評収集、現地調査を行った結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の該当報告はありませんでした。また、トリコロール2について各割当予定先関係者が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」記載のとおり、上記平成23年8月12日付取締役会決議に基づく新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の発行後も、当該新株予約権及び新株予約権付社債の行使又は転換の可能性を踏まえ、引き続き様々な方法で資金調達の可能性を模索した結果、保有している債権のDESの方法による株式の引受けについて協議を進めることができたことから、本日開催の取締役会において、トリコロール2を割当予定先とする本株式の発行を決議いたしました。

トリコロール2は、有価証券の購入・売却等を行うことを目的として設立された純投資を行うファンドです。当社は、元社外取締役のジョン・フー氏より Deal Finder 株式会社（本社：東京都港区赤坂一丁目9-29、代表：高橋里律功）の紹介を受け、本年10月以降、同社との間で当社代表取締役池添吉則が業務提携先候補及び潜在的投資家の紹介等を含む意見交換を行ってまいりました。当社が紹介を受けて交渉を行なった潜在的投資家の中には、条件等が折り合わなかった方々もいらっしゃいましたが、今回同社を通じてトリコロール2の紹介を受けて、当社の経営方針及び今後のビジネス展開並びに財務基盤の強化に向けた施策等について協議・交渉を行う中で、当社の事業内容に一定程度ご理解をいただき、当社の足許の資金需要を勘案して上記運転資金を融資いただきました。さらに、同社との協議・交渉を継続し、信頼関係をより強固なものにする中で、当社の経営方針及び今後のビジネス展開並びに財務基盤の健全化・強化の必要性をご理解いただき、当社といたしましても財務基盤の健全化・強化を行うことができるという認識にいたり、トリコロール2を本株式の割当予定先として選定いたしました。トリコロール2は、名古屋証券取引所の上場会社（当時）の株式会社DPGホールディングスに対し平成23年1月に25百万円、同年2月に25百万円及び同年3月に200百万円の合計250百万円の貸付けを行なった実績があります。

（3）割当予定先の保有方針

本株式の割当予定先であるトリコロール2との間において、本株式のうち27,888株（下記菅原広隆氏による貸付金相当分）については中長期的に保有すること、及び残りの71,713株については、トリコロール2において適宜判断の上、売却その他の処分を行う可能性があることを口頭で確認しており、今後、引受契約書により確認することとしております。

なお、当社は、トリコロール2が本株式を払込期日から2年以内において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、トリコロール2より確約書を受領する予定です。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

トリコロール2に対して発行する本株式合計99,601株につきましては、DESの手法を採用するため、金銭の払込みはありません。当該DESによる本株式の発行において、トリコロール2が金銭以外に出資の目的とする財産の内容は、以下のとおりであります。なお、トリコロール2からは、下記250,000,000円を7名の貸付人（菅原広隆氏（70,000,000円）、藤見幸雄氏（50,000,000円）、新井貴亮氏（50,000,000円）、篠田誠氏（40,000,000円）、近藤公美子氏（10,000,000円）、小野剛氏（10,000,000円）及び金谷洪龍氏（20,000,000円））からの借入れ（それぞれ年限3年及び年利1.2%とする金銭消費貸借契約）により調達したとの説明を受けております。

トリコロール2が当社に対して保有する平成23年11月29日付金銭消費貸借契約及び平成23年12月14日付債務承認弁済契約書に基づく金銭債権の元本250,000,000円のうち249,998,510円

借入日：平成23年11月29日

返済期日：平成23年12月30日（上記債務承認弁済契約書で変更したもの）

利率：年利3%

(5) その他の重要な契約

業務提携契約を締結している以外、重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成23年9月30日現在）		募集後（本株式の第三者割当増資後）	
NISバリューアップ・ファンド3号投資事業組合	6.78%	合同会社トリコロール2	13.52%
池添 吉則	4.41%	NISバリューアップ・ファンド3号投資事業組合	5.86%
本岡 一也	4.19%	池添 吉則	3.82%
神月 聖子	2.53%	本岡 一也	3.63%
塩野 芳嗣	2.52%	神月 聖子	2.19%
株式会社M&Aオークション	2.11%	塩野 芳嗣	2.18%
北山 雅章	1.89%	株式会社M&Aオークション	1.82%
ニッシン債権回収株式会社	1.88%	北山 雅章	1.64%
本岡 邦治	1.68%	ニッシン債権回収株式会社	1.63%
志賀 英春	1.66%	本岡 邦治	1.46%

8. 日程

平成23年12月14日（本日） 当社取締役会決議

平成23年12月30日（予定） 本株式の発行期日

9. 今後の見通し

今回の第三者割当の方法による本株式の発行が当社グループの業績に与える影響については、今後精査していく予定ですが、当社は、今回の第三者割当の方法による本株式の発行により、当社の自己資本の充実と財務基盤の健全化・強化を図り、厳しい経済環境の下でも経営改革を推し進めることができると考えております。

なお、当社の業績予想につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

<企業行動規範上の手続き>

本株式の発行により、当社株式は 25%以上の大幅な希薄化が生じることとなります(上記「5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照下さい。)。そこで、当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手をいたしました。

具体的には、当社は、経営者から一定程度独立した者である鈴木隆弁護士(京綜合法律事務所)に対し、当社の事業計画、資金繰りの状況及び株価の推移等につき説明をいたしました。その結果、同弁護士には、本年 8 月に新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の発行により資金調達を実施したものの、当社が売上高が伸びず業績が予想を大きく下回ったため、資金繰りが厳しい状態にあり、当社が本年 11 月に割当予定先であるトリコロール2より総額 250 百万円の借入れを行ったこと、本件以前にも第三者割当増資の検討を重ねたものの投資家と条件面が折り合わず実現に至らなかったことなどを、当社の説明を通じてご理解いただきました。そして、同弁護士からは、かかる当社の事業計画、資金繰りの状況及び株価の推移等の説明等を踏まえた上で、本株式の発行により資金調達を行う必要があること、並びに他の調達手段との比較においても本株式の発行方法及び発行条件は相当である旨の意見書を平成 23 年 12 月 14 日付で取得しております。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連結売上高	5,249 百万円	1,628 百万円	287 百万円
連結営業利益	△1,865 百万円	△1,879 百万円	△1,370 百万円
連結経常利益	△2,234 百万円	△2,224 百万円	△1,417 百万円
連結当期純利益	△3,452 百万円	△2,458 百万円	△1,413 百万円
1 株当たり連結当期純利益	△13,932.23 円	△8,270.51 円	△3,028.34 円
1 株当たり配当金	－円	－円	－円
1 株当たり連結純資産	7,843.38 円	1,794.02 円	160.28 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 23 年 12 月 13 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	694,980 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	105,420 株	15.39%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	105,420 株	15.39%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	105,420 株	15.39%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期末日	平成22年3月期末日	平成23年3月期末日
始 値	10,050 円	5,250 円	7,240 円
高 値	16,450 円	29,180 円	19,170 円
安 値	1,985 円	4,050 円	1,750 円
終 値	5,170 円	7,300 円	2,350 円

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	2,080 円	2,266 円	2,201 円	2,065 円	1,350 円	1,766 円
高 値	3,550 円	2,585 円	2,310 円	2,105 円	1,962 円	3,690 円
安 値	2,030 円	2,200 円	1,901 円	1,300 円	1,203 円	1,590 円
終 値	2,253 円	2,253 円	2,064 円	1,390 円	1,846 円	3,360 円

③ 発行決議日前日における株価

	平成23年12月13日
始 値	2,900 円
高 値	3,350 円
安 値	2,813 円
終 値	3,290 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当の方法による新株式発行

発 行 期 日	平成21年6月29日
調 達 資 金 の 額	146,351,600 円 (差引手取概算額: 132,351,600 円)
発 行 価 額	17,800 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	247,793 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	8,222 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	256,015 株
割 当 先	Generation Capital Ltd. 5,610 株 全宅ファイナンス株式会社 561 株

	全宅住宅ローン株式会社 561 株 JR Asset Management Co., Ltd. 1,490 株
発行時における 当初の資金使途	システム開発資金及び人件費等の販売管理費
発行時における 支出予定時期	平成 21 年 6 月 29 日～平成 22 年 3 月 31 日
現時点における 充 当 状 況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株予約権発行

発 行 期 日	平成 21 年 6 月 29 日
調 達 資 金 の 額	1,011,801,800 円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：940,801,800 円）
募集時における 発行済株式数	247,793 株
割 当 先	Generation Capital Ltd. 200 個
当該募集による 潜在株式数	潜在株式数：53,600 株
現時点における 行 使 状 況	行使済株式数：0 株 （残高 200 個、現在の行使価額 18,690 円）
発行時における 当初の資金使途	システム開発資金及び人件費等の販売管理費
発行時における 支出予定時期	平成 21 年 6 月 29 日～平成 22 年 3 月 31 日
現時点における 充 当 状 況	新株予約権は行使されておらず、上記資金使途には充当されておられません。なお、当社は、同社より平成 22 年 1 月 25 日に当該新株予約権全てを 1 個あたり 50,089 円で買取り消却いたしました。

・第三者割当の方法による新株式発行

発 行 期 日	平成 21 年 8 月 7 日
調 達 資 金 の 額	99,997,750 円（差引手取概算額：98,997,750 円）
発 行 価 額	13,250 円
募集時における 発行済株式数	256,015 株
当該募集による	7,547 株

発行株式数	
募集後における発行済株式総数	263,562株
割当先	国際航業ホールディングス株式会社 7,547株
発行時における当初の資金使途	システム開発資金
発行時における支出予定時期	平成21年8月7日～平成22年3月31日
現時点における充当状況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株式発行

発行期日	平成21年12月25日
調達資金の額	750,003,552円（差引手取概算額：725,003,552円）
発行価額	5,202円
募集時における発行済株式数	263,562株
当該募集による発行株式数	144,176株
募集後における発行済株式総数	407,738株
割当先	NIS バリュースアップ・ファンド3号投資事業組合 144,476株
発行時における当初の資金使途	システム開発資金及び人件費等の販売管理費
発行時における支出予定時期	平成21年12月25日～平成22年3月31日
現時点における充当状況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株予約権発行

発行期日	平成21年12月25日
調達資金の額	722,013,160円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：757,013,160円）
募集時における発行済株式数	263,562株
割当先	NIS バリュースアップ・ファンド3号投資事業組合 270個

当該募集による潜在株式数	潜在株式数：135,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：270株（残高 0個）
発行時における当初の資金使途	平成21年12月9日付で当社がNIS バリュースアップ・ファンド3号投資事業組合との間で締結した業務資本提携に伴うシステム開発等の事業展開に要する資金及び人件費等の販売管理費
発行時における支出予定時期	平成22年1月1日～平成23年3月31日
現時点における充当状況	新株予約権はすべて行使され、差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株式発行

発行期日	平成23年8月29日
調達資金の額	69,997,840円（差引手取概算額：66,397,840円）
発行価額	1,870円
募集時における発行済株式数	542,738株
当該募集による発行株式数	88,767株
募集後における発行済株式総数	631,505株
割当先	本岡一也 26,737株 塩野芳嗣 16,042株 神月聖子 16,042株 本岡邦治 10,695株 北山雅章 10,695株 細井嘉和 8,556株
発行時における当初の資金使途	人件費等販売管理費
発行時における支出予定時期	平成23年8月～平成23年9月
現時点における充当状況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株予約権発行

発行期日	平成23年8月29日
調達資金の額	228,120,000円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：212,620,000円）
募集時における発行済株式数	542,738株
割当先	ドリーム5号投資事業有限責任組合 50個
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：100,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：10,000株 （残高 45個、現在の行使価額 2,260円）
発行時における当初の資金用途	人件費等販売管理費及び事業収益拡大のためのシステム開発資金
発行時における支出予定時期	平成24年1月～平成24年3月
現時点における充当状況	行使済新株予約権5個（行使価額の総額22,600,000円）は平成23年12月13日に行使されたものであるため、本日現在は手元資金として保有しており、上記資金用途には未だ充当されておりません。今後の財政状態及び経営成績を見ながら、平成24年4月以降の人件費等販売管理費への充当等を検討してまいります。

・第三者割当の方法による新株予約権付社債発行

発行期日	平成23年8月29日
調達資金の額	100,000,000円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：91,500,000円）
募集時における発行済株式数	542,738株
割当先	ドリーム5号投資事業有限責任組合 20個
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：53,475株
現時点における行使状況	行使済株式数：20株 （残高 0個）
発行時における当初の資金用途	①人件費等販売管理費及び②事業収益拡大のためのシステム開発資金
発行時における支出予定時期	①については、平成23年10月～平成23年12月 ②については、平成23年11月～平成23年12月

現時点における 充 当 状 況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。
--------------------	--

11. 主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動に至った経緯

本株式の割当予定先であるトリコロール2は、本株式の割当てにより、新たに当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであります。

(2) 新たに当社の主要株主である筆頭株主となるもの

①当該株主の概要

名称 合同会社トリコロール2

なお、所在地等の概要につきましては、上記6(1)をご参照ください。

②当該株主の所有株式及び議決権数並びに総株主の議決権数に対する割合

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権数に 対する割合	大株主順位
異動前	0 個 (0 株)	-	-
異動後	99,601 個 (99,601 株)	13.52%	第1位

(注) 異動後の総株主の議決権数に対する割合は、平成23年9月30日現在の総議決権数に、本株式に係る議決権の数99,601個を加えて算定しております。

(3) 異動年月日

平成23年12月30日(予定)

(4) 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。

(別紙)

新株式（第三者割当て）

発行要項

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 発行する募集株式の数 | 普通株式 99,601 株 |
| 2. 募集株式の払込金額 | 1 株につき 金 2,510 円 |
| 3. 払込金額の総額 | 249,998,510 円
全額につき、下記第 4 項の要領による現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとする。 |
| 4. 現物出資財産の内容及び価額 | 合同会社トリコロール 2 が、株式会社ジアースに対して有する貸付金元本債権（平成 23 年 11 月 29 日付金銭消費貸借契約に基づく貸付金元本債権）金 250,000,000 円のうち
249,998,510 円
当該財産の価額：金 249,998,510 円 |
| 5. 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 金 124,999,255 円
増加する資本準備金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 6. 申込期日 | 平成 23 年 12 月 30 日 |
| 7. 給付期日 | 平成 23 年 12 月 30 日 |
| 8. 募集株式の割当方法及び割当予定先 | 第三者割当の方法により、全ての募集株式を合同会社トリコロール 2 に割り当てる。 |
| 9. その他 | |
| (1) | 上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 |
| (2) | 前各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生しており、当該効力が停止していないことを条件とする。 |